自治会に対する補助金等一覧表（令和８年５月現在）

	名　　称	事 業 内 容	補 助 の 対 象 と 内 容
1	回覧チラシ等配布業務委託料	自治会が行う回覧チラシの配布やポスターの掲示について、市と自治会で委託契約を結び、自治会に委託料を支払う。	（3円×回覧チラシ依頼件数×毎月末日現在の自治会加入世帯数）＋ （1.2円×掲示ポスター依頼件数×毎月末日現在の自治会区域内世帯数）
2	コミュニティ奨励補助金	自治会の健全な育成に資するため、自治会が主催する地域コミュニティづくり事業全般に補助 ※年間を通じた補助であり、限度額があります。	１自治会につき　１年間の補助限度額 均等割 50，000円 ＋ 世帯割 80円 × 自治会加入世帯数 （例：500世帯の自治会 ⇒ 年間限度額　90，000円） ※1，250世帯以上の場合は、年間限度額 150，000円
3	防犯灯維持管理事業補助金	各自治会が管理する防犯灯の電気料金への補助	・ 10W以下　年 1，548円　（月129円） ・ 10W超～20W以下　年 1，896円　（月158円） ・ 20W超～40W以下　年 2，604円　（月217円） ・ 40W超～60W以下　年 3，312円　（月276円） ・ 60W超　年 4，728円　（月394円）
4	防犯灯新設･改造事業補助金	街を明るくし、良好で安全な地域環境をつくり、犯罪の予防や青少年の非行防止等を図ることを目的とした防犯灯の新設･改造に対する補助	・ 40W以下　事業費の3/4　限度額 20，000円 ・ 40W超～60W以下　事業費の9/10　限度額 40，000円 ・ 60W超　事業費の4/5　限度額 35，000円 ・ LEDの防犯灯　事業費の9/10　限度額 40，000円 ・ 防犯灯設置に係るポールの新設改造（修繕を除く）　事業費の9/10　限度額 36，000円
5	広報板新設･改造事業補助金	地域の自治活動の振興を図ることを目的とした広報板の新設･改造に対する補助（一部修繕を含む）	事業費の1/2 限度額　1件につき80，000円
6	消火器具新設･改造事業補助金	安全な地域環境をつくることを目的とした消火ホース･消火器の購入及び格納箱の新設･改造に対する補助	事業費の1/3 限度額　同一年度内に500，000円
7	集会所施設整備等事業補助金	事業費が60万円を超える場合は、事前協議が必要です ⑴ 新築、建替えに対する補助 ⑵ 建物購入に対する補助 ⑶ 増築、改築、修繕及び備品購入に対する補助 ⑷ 耐震改修工事（設計含む）に対する補助 ⑸ 耐震診断に対する補助 ⑹ 集会所の地代、家賃に対する補助 ※　集会所の新築、建替え、建物購入により補助を受けた場合は、25年経過しないと、再度補助を受けることはできません。 ※　⑴⑵の補助を受ける場合は、認可地縁団体を取得していただくことが必要です。 手続きについては市民活動振興室にお問い合わせください	⑴　集会所の新築、建替え（土地代は対象外） 事業費の1／2　限度額　10，000，000円 ※次の①～③の書面を添付して申請を行う場合は、事業の途中に補助金の交付を受けることができます。 （事業完了後に実績報告も必要） ①棟上げその他の建て方が完了していることが確認できる書面 ②当該年度の2月末日までに、集会所の新築又は建替えが完了することを確認できる書面 ③新築又は建替えに係る資金計画を記載した書面 ⑵　既存の建物の購入 事業費の1／2　限度額　10，000，000円 ※次の①～③の書面を添付して申請を行う場合は、建物の引渡し前に補助金の交付を受けることができます。 （事業完了後に実績報告も必要） ①売買契約を締結していることが確認できる書面 ②当該年度の2月末日までに、建物の引渡しを完了することを確認できる書面 ③建物購入に係る資金計画を記載した書面 ⑶ 集会所の増築、改築、修繕及び備品購入 事業費の1／3　限度額　25年間で3，000，000円 ※自治会が集会所を所有した年度から起算し、25年ごとに限度額を更新 ⑷ 耐震改修工事（設計を含む） 事業費の2／3　限度額　25年間で2，000，000円 ※自治会が集会所を所有した年度から起算し、25年ごとに限度額を更新 ⑸ 耐震診断 事業費の2／3　限度額　100，000円 ⑹ 民地等または建物の賃借 事業費の1／3　限度額　同一年度内に100，000円
8	集会所建設融資あっせん利息補給	集会所の建設資金の一部を融資あっせんし、その利息を補助	新　築 限度額　5，000，000円　（融資期間　10年以内） 増 改 築 限度額　2，000，000円　（融資期間　5年以内） 土　地 限度額　15，000，000円（融資期間　20年以内）
9	災害備蓄品購入支援補助金	地域における共助の取組を支援することを目的とした災害備蓄品の購入に対する補助	事業費の1/2 １自治会につき １年間の補助限度額 自治会加入世帯数　200以下　50,000円 自治会加入世帯数　201以上400以下　60,000円 自治会加入世帯数　401以上600以下　70,000円 自治会加入世帯数　601以上800以下　80,000円 自治会加入世帯数　801以上1,000以下　90,000円 自治会加入世帯数　1,001以上　100,000円